

# 平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 559

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	美山支所 産業建設課
会計	一般会計	科目	8. 土木費 - 5. 住宅費 - 1. 住宅管 現年		
事業名	住宅対策事業				
細事業名	住宅対策事業				
評価表作成者				美山支所 産業建設課	松本 昭浩

## 1. 事業の概要

住宅を新築又は改築、中古住宅の購入のため、金融機関から融資を受けた40歳以下の地域後継者に対し、元金の前年度12月末残高の利率の2分の1若しくは2%のいずれか低い額を10年間利子補給を行う旧町独自施策。合併により廃止しているが、平成17年度までの交付決定者が26年度まで交付対象となる。

## 2. 事業の目的と必要性

### ① 施策で目指す目標との関連付け

過疎、高齢化の進む美山において、後継者層の定住化を図るための住宅対策事業として実施されていた。

### ② 事業を実施する必要性

一般より有利な条件を提示することによる後継者層の流出への歯止め。  
資金借り入れによる新築、改築の促進による経済への波及。

## 3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	3,459	3,169	1,966	1,834	1,373	1,297	728
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,459	3,169	1,966	1,834	1,373	1,297	728
職員等の従事人員		人/年	—	0.04	0.07	0.07			
人件費		千円	—	294	509	554			
事業費総額		千円	—	3,463	2,474	2,389			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

実績に基づく交付金額を算定のうえ交付  
22名 計1,834,400円

## 5. 事業結果の概要

13年度交付開始者 5名 326,800円  
14年度交付開始者 1名 146,500円  
15年度交付開始者 8名 603,600円  
16年度交付開始者 4名 357,700円  
17年度交付開始者 4名 399,800円

計22名 1,834,400円を交付

## 6. 活動の詳細

### 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

旧美山町における定住促進政策の一環として、住宅新築・改良に伴う資金借入れの利子補給制度を実施してきた。合併までの13年間、50名の制度利用者があり、平成22年度は22名が対象であり、定住促進に寄与した。  
この制度は平成26年度に終了するため、市の総合振興計画に基づく若者定住促進政策が求められる。

#### 【参考】過年度の評価

##### ■平成22年度の所属長評価

旧美山町における定住促進政策の一環として、住宅新築・改良に伴う資金借入れの利子補給制度を実施してきた。合併までの13年間、50名の制度利用者があり定住促進に寄与した。  
本制度は平成26年度に終結するが、今後、市の総合振興計画に基づく若者定住促進政策が求められる。

##### ■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
旧美山町において若者定住促進政策の一環として合併前までの13年間本制度を実施し、合併後は経過措置としてH26年度に助成制度が終結する。  
②当該事業のアピール事項  
平成5年度の創設時から満40歳以下の後継者を対象に80名に対して資金償還の利子助成を行い、若者の定住化促進に寄与した。  
③反省点、今後の展開・方向性等  
本制度は終結するが、総合振興計画に基づく若者の定住化促進政策が必要。